



2021年5月14日

各 位

会社名 三井不動産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 菰田 正信  
(コード番号 8801 東証第1部)  
問合せ先 執行役員広報部長 藤岡 千春  
(TEL. 03-3246-3155)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由  
株主還元の拡充を図るため

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,000万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.04%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150億円(上限)                                    |
| (4) 取得期間       | 2021年5月17日~2022年3月31日                        |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                              |

(参考) 2021年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	962,157,278株
自己株式数	3,124,499株

以 上